北広島市総合教育会議議事録

会 議 名	令和７年　第１回　北広島市総合教育会議
日　　時	令和７年１月３１日（金）１４時００分～１４時４５分
場　　所	北広島市役所　３階　３Ｄ会議室
構 成 員	上　野　正　三（北広島市長） 吉　田　孝　志（北広島市教育委員会教育長） 石　上　浩　子（北広島市教育委員会委員） 髙　山　隆　二（北広島市教育委員会委員） 宮　北　早　苗（北広島市教育委員会委員） 勝　沼　達　朗（北広島市教育委員会委員）
事 務 局	千　葉　直　樹（企画部長） 下　野　直　章（企画部企画課長） 熊　谷　遼　三（企画部企画課主査） 吉　田　智　樹（教育部長） 鹿　野　秀　一（教育部理事） 河　合　　一　（教育部教育総務課長） 永　坂　隆　之（教育部教育総務課参事） 川　又　洋　火（教育部学校教育課長） 田　中　加　奈（教育部教育総務課主査） 相　木　　洋　（教育部教育総務課主査） 宮　越　裕　斗（教育部教育総務課主任）
議事日程	１　開会 ２　協議・調整事項 （１）学校適正規模・適正配置検討事業の取組について ３　その他 ４　閉会

◎日程第１　開　会

上 野 市 長　ただ今から令和７年第１回総合教育会議を開催いたします。

◎日程第２　協議・調整事項

上 野 市 長　本日は、協議・調整事項として、

「（１）学校適正規模・適正配置検討事業の取組について」となっております。

学校適正規模・適正配置検討事業の取組につきましては、令和５年１１月に学校適正配置等審議会がとりまとめた「西部地区における今後の小・中学校の在り方について」の答申を受け、西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校の設置に向け、保護者や地域等から幅広い合意が得られるよう取組を進めているところであります。

本日は、これまでの取組の経過について報告をいただくとともに、設置に向けた考え方について、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

永 坂 参 事　教育総務課参事の永坂です。私から、学校適正規模・適正配置検討事業の取組について説明させていただきます。本日の内容は、西部地区における小中一貫教育の更なる推進についてとなります。

はじめに全国における小中一貫教育の状況ですが、平成１２年に広島県呉市で、義務教育９年間を連続した教育課程として捉えた取組により、教育の質を高めることを目的として、３小１中を統合しておこなったのが始まりとなります。効果的な取組であったことから、全国で広がりを見せ、平成２８年に法改正により、義務教育９年間を一つの学校で学ぶ「義務教育学校」の設置等が制度化され、本市においては平成３０年に小中一貫教育を全市に一斉に導入しておりまして、全国的にも下のグラフのとおり小中一貫校や義務教育学校の数は右肩上がりで増加しています。

西部地区における議論経過ですが、令和４年６月、学校適正配置等審議会に本市が進める小中一貫教育の更なる推進を図るための方策などについて諮問しまして、その審議において、小中一貫教育の推進には小中学校の連携強化が重要であることから、小中学校が一つとなり日常的に連携が取れる「義務教育学校」は施設形態として発展形の一つと考えるという意見や、西部地区においては小学校と中学校が隣り合わせで校区が一緒であり、導入に適している、市内で最初に導入されたコニュニティ・スクールの取組との相乗効果が図られるといった意見があったことから、令和５年２月に「西部地区における今後の小・中学校の在り方について」追加で諮問し、下の欄のとおり１１月に西部

小学校を活用した施設一体型義務教育学校が望ましいとの答申を付帯意見と共に受けております。

答申に至った施設一体型の効果についてですが、組織・施設が一つとなり、９年間を見通した一貫性ある学校経営の推進により、小中一貫教育が更に推進されること、小中学校が一緒になることにより、交流が増えて多様な意見・価値観に触れる機会が増えることや、先生達からの専門的・多角的な支援を受けることができることから、子どもの学びや育ちに有効な方策であり、かつ、地域と学校との連携が図りやすくなることによる効果も期待されるところであります。

このことから、令和５年１２月の総合教育会議、昨年１月の教育委員会会議を経まして、市として２月の庁議において西部小中学校の在り方及び跡利用に係る検討方針を決定し、保護者や地域等、義務教育学校設置に関係する方々への説明、意見交換の取組を行ってきたところであります。

西部地区で行ってきた取組につきましては、７ページに令和４年度から５年度にかけての取組を記載しております。学校適正規模・適正配置事業の取組について、７月８月に西部地区で意見交換を行った際に、初めて今後の小中学校の在り方として西部地区での義務教育学校設置の案を示しております。

８ページ目は、西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校の設置にむけて取り組むこととした検討方針策定後の取組となります。４月のＰＴＡ総会に合わせて行った保護者説明、７月から保護者・地域の方、西部小中学校の児童生徒や教職員、コミュニティ・スクールへの説明・意見交換のほか、９月・１０月にはワークショップ形式により、少人数による自由な意見交換、無記名で意見を記述してもらうなど、各種取組を計１３回行い、延べ３４５名の方に参加いただいたところです。

このほか周知の取組として、義務教育学校を理解していただくためのリーフレット、教育委員会ニュース「Ｔｏ　Ｂｅ」を作成しまして、学校や保育園・幼稚園を通して保護者への配布、町内会へは回覧をお願いする等を行っております。また、意見交換会で出た意見や質問にはＱ＆Ａを作成し、随時更新しまして、次の意見交換会に配布しており、これらの資料をホームページに掲載し発信してきたところです。

保護者や地域の方からいただいた主な意見等を、「期待」「不安」「疑問」の３つの項目に分類し記載しております。期待する意見としましては、一つの学校となることで乗り入れ授業が増えるなど小中一貫教育が発展し、学びの充実や学力向上が期待できるとの意見や、新しい学校について児童生徒で議論する機会があることは良い経験であり、成長につながると考えているという意見、跡施設となる西部中学校の利活用について、

地域の発展につながる公共施設となるよう検討を進めてほしいといった意見等がありました。

一方で、現在の環境から変化することについての不安の声をいただいており、開校時に受験期と重なる生徒への影響、９年間同じ学級・学校で生活することや小中学生が一緒に生活することによる事故や悪影響について心配する声もいただいております。また、新しく義務教育学校となることで、運動会や修学旅行等これまで実施してきた行事はどのようになるのかといった疑問の声等もいただきました。

次に児童生徒の意見ですが、記述式アンケートにより集約しまして、主な項目として円グラフのとおり、「児童生徒が一緒になること」「学校施設」「行事」「部活」「授業」に分類しております。「期待できること」につきましては、「中学生と仲良くなれたらいいな」「一緒に学べたり交流が多くなったりするから楽しく学べる」など「児童生徒が一緒になること」に関する記述が１２４名中６３名からあり、半数以上が期待しているとの回答結果となっております。２番目に回答が多かった学校施設については、教室や体育館等「学校が広くなってほしい」といった意見が出されています。このほか「行事を小中で一緒にできたらいい」、「部活の種類が増えることを期待」との声もありました。

「心配だなと思うこと」につきましては、「児童生徒が一緒になること」、「学校施設」、「行事」についてそれぞれ全体の２割程度を占めております。一緒になることについての心配の声としては、「学年が上の人からいじめられないかな」「仲良くできるかな」という声等が出されており、学校施設については今のままでは教室や体育館が足りないのではないかという声が出されております。心配の声の件数が最も多かった「行事」についてですが、「修学旅行や宿泊学習、小学校の卒業式や中学校の入学式がないと悲しい、なくさないでほしい」という声が出されております。このほか、「休み時間に遊ぶ場所がなくなること」や「生徒会・委員会がなくなること」「工事の音」を心配する声が上がっております。

いただいた意見に対する教育委員会の考え方についてでありますが、不安として出された大切な学校行事につきましては、行事を通して望ましい人間関係の形成、集団への所属感や連帯感を深めたり協力してよりよい学校生活を築こうとする公共の精神を養う機会であったり、達成感を感じたり新たなスタートの区切りになる節目となりますので、名称変更して行うなどやり方を工夫し、実施できるよう対応していきたいと考えております。

義務教育学校は小学校１年生から中学校３年生まで同じ学校で一緒に生活することから、これまで以上に上の学年が下の学年に与える影響への配慮が必要と考えておりま

す。先行して導入している学校の対応を参考としながら、その影響を良い効果・好循環につなげるよう、施設一体型のメリットを生かし、小・中学校の教職員の連携の強化、協働により、きめ細やかな指導を進めていきたいと考えております。

いただいた不安の声の中には、小中学校が一緒になり、一つの学校として学び・生活することについて、受験を迎える中学３年生への配慮、体格差への配慮、教室等の整備、工事の影響など学校施設の整備・教室の配置等学校環境に関わるものがありますが、それらについては、安全・安心に生活できる環境となるよう教室の配置など検討して学校を整備していくことや、工期の工夫などにより授業などに極力影響を及ぼさないよう対応してまいります。

また、期待の声につきましては、西部小・中学校のそれぞれの良さを残しながら、児童生徒の心身の早期化に対応する柔軟な学年の区切りの設定、施設一体型の優位性を生かして、専門性を有した中学教員による小学校への授業の実施や、小・中学校協働による合同学習の工夫・授業改善などにより、学びの充実を図りたいと考えております。

児童生徒に対しましては、新しい学校について一緒に考える機会をつくるなど、自主性を育む実践的な成長の機会と捉えて、成長につながるよう対応していきたいと考えております。

教育委員会の考え方については、意見交換会の中で、意見集約後にお示しすると伝えておりましたので、今月１月１４日、１６日、１９日に説明会を開催しまして、集約した意見や市の考え方、今後の方針について説明しております。

説明会・意見交換会の開催をした結果、教育委員会としては、義務教育学校の価値や考え方について、概ね理解を得たと考えていることから、今後、地域や児童生徒の意見を大切にしながら義務教育学校の設置に向け取り組むことを表明したところ、賛成の意見や今後も保護者・子どもが関与できる機会を作ってほしいという意見、教育委員会として学校へのサポートを求める意見があったところであり、設置に反対する意見はなかったところであります。

最後に開校までのイメージとなりますが、義務教育学校における教育及び施設整備の基本的な考え方をまとめた基本構想の策定作業があり、次にその基本構想に基づき、建物の概要を設計する基本設計を作成、実施設計、建設工事を経て、開校となります。左側には、開校に向けた準備として、基本構想から校名・制服等ありますが、これらの内容につきましては、保護者や地域の方・学校関係者で構成される委員会等で検討していきたいと考えています。

学校適正規模・適正配置検討事業の取組についての説明は以上となります。

上 野 市 長　ありがとうございました。今事務局から経過等の説明がありましたけれども、委員の皆様方にも意見を伺いたいということでありますので、髙山委員から、意見がありましたら発言願いたいと思います。

髙 山 委 員　まず、私は西部地区の義務教育学校の基本構想策定をできるだけ早く進めていただきたいという立場で、２点ほどお話しします。

まずは１点目ですが、西部地区は市のコミュニティ・スクールの取組に最初に取り組んだところで、市内のコミュニティ・スクールの取組を牽引している地区でありますので、ぜひ義務教育学校を柱にして、地域の方々と共に、核とした地域と共にある学校づくりを充実させてほしいと期待しているところであります。

２点目は、先ほど参事から詳しい説明がありましたが、教育委員会で進めてきました地域や保護者の方々への説明等、きめ細かく説明されていて、意見交換の回数もかなり重ねていて、実際に管内の義務教育学校の校長先生などの説明もあったように聞いております。そういう経験値に基づく説明もあって、地域の方々の不安感をかなり少なくしているのではないかと思っておりますので、ぜひ具体的な基本構想に早めに取り組んで、そういうところに時間をかけてより充実した義務教育学校になってほしいという思いで意見を述べさせていただきました。

上 野 市 長　ありがとうございます。続いて、石上委員、お願いいたします。

石 上 委 員　これまで各中学校区でそれぞれ工夫しながら小中一貫教育を進めてきましたが、今回この西部地区で校舎一体型の義務教育学校ができることになると、これまでの取組も大きく前進することになるのかなと思います。市内のほかの中学校区の地域の方にも小中一貫教育の目指す形が分かりやすく見えるようになると思いますので、単純な小中学校の接続にとどまることなく、学習指導方法の工夫や学年段階の区切りの設定の研究等に期待しています。

義務教育学校に対する具体的な疑問や心配な点は、これから委員会等で検討することになると思いますけれども、今髙山委員も仰いましたが、これまで時間をかけて説明会や意見交換会等を丁寧に行われてきたことによって、地域の方の合意がある程度得られてきたのかなと思っています。また、その分期待も高まってくると思いますので、これからどのように進めていくのかということはできるだけ早めに提示していくことが大切なのかなと思いました。

上 野 市 長　ありがとうございます。続きまして、勝沼委員、お願いいたします。

勝 沼 委 員　私は、この西部地区の義務教育学校設置は大変すばらしい取組だと考えております。

Ｑ＆Ａを見ましても、今まで十数回の説明会、またリーフレット等を用いた周知の取

組は、大変丁寧に重ねてきたのだなということが拝察をされるところでございます。西部地区の小中学校の生徒の皆様、また教職員の皆様、保護者の皆様、地域の皆様から設置に直接的な反対の意見が出なかったということが全てではないかと思っているところでございます。幅広い理解が得られたと思いますので、次の段階に進んでいいのではないかと私は個人的に考えたところであります。もし次の段階に進むと決まった際には、設置に向けた取組を進めていく中で様々な課題や要望が出てくるのではないかと思います。それに対して今までと変わらず丁寧に取り組んでいただければと思っているところでございます。

上野市長　ありがとうございます。続きまして、宮北委員、お願いいたします。

宮北委員　私は西部地区に住んで２０年以上になりますが、その中で子育てをさせていただきました。西部の子どもたちは、自然豊かな環境で伸び伸びと育っていると感じてきました。その中で、西部小の子どもたちは西部小を卒業して、ほかの小学校と合わさることなく西部中で学んでいきます。そういった意味では、子ども同士の関係があまり変わることなく過ごすので、それがとてもよい面でもありながら、一方では固定した関係になっていると感じてきました。その中でもコミュニティ・スクールが１０年を超え、小中一貫教育も浸透し、防災教育や合同体力テストであったり、乗り入れ授業があったりと、小中での様々な活動がある中、今後義務教育学校になった場合もスムーズに移行できるのではないかと思っております。

さらに、義務教育学校になったことでの９年間の学びをさらに発展させて、今までできていたことができなくなる環境ではなくて、いろいろなことが一層できる環境になるので、９年間の学びからさらに充実したものになると感じております。特に私は異学年の交流が日常的になるという点が、子どもの成長にとてもよい点だと感じております。また、その９年間を通して今まで以上に分かりやすい授業づくりや教育指導に期待を持っているところです。また、小中の子を育て終えた私のような保護者にとっては義務教育学校の期待が高いのですけれども、一方でこれから義務教育学校になった場合、子どもを通わせる保護者にとってみたら、新しい環境になることに対してもちろん不安になることがあると思うので、今までたくさんの説明会を開催していただいたように、これからも機会を見て丁寧な説明をしてほしいと思っております。そして、義務教育学校を学校、児童生徒、地域住民でつくり上げてほしいと思っております。

上野市長　ありがとうございます。それでは、教育長からお願いいたします。

吉田教育長　今の教育委員の皆さんのご発言は、これまでの取組の経過や小中一貫教育、コミュニティ・スクールの取組の成果、そして今回の西部地区の地域の皆さんや保護者の皆さん、

子どもたちに丁寧に対応しようとした姿を見取っていただいたものと、感謝しているところであります。

義務教育の目的から考えると、法律にも位置づいていますけれども、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培う、そして、国家及び社会の形成者として必要とされる資質、能力を育てるという学校教育の目的があります。私は、日本の学校制度自体の強みとして、そういった目的の下に全人教育をしているところが強みだと思っています。学力だけではなくて、様々な体験を通して全人的な成長を促すということにあると思っていまして、学校という学びの場を使って多様性や包摂性等も学んでほしいと思っていますし、また国や地方公共団体が人と財源を措置してつくっている社会的な公器だと思います。そこをしっかりと使ってもらって、子どもたちが成長する機会を提供する場が学校だと思っていまして、その学校において義務教育学校化するということは、今言った全人教育をさらに広げるという視点にもつながるのでないかと思っております。

また、現在の学習指導要領では、３つの資質・能力といいまして、知識及び技能、思考・判断・表現力、そして学びに向かう力、この３つの力を育てることが大事だと言われています。そのために学校の日々の授業が構成されているわけですが、そういった力を育てるためには小学校、中学校別々ではなくて、９年間を見通して求められる資質・能力を育てるという意味で小中一貫教育が大事であり、義務教育学校になりますと、教職員や子どもが同じ場所にいる状態によって、さらに資質・能力を高める場になると考えております。結果として、９年間を通した系統的な教育ができて、継続的な生徒指導も可能になり、あわせて、宮北委員からもありましたが、異学年の交流が活発に行われて、心の成長の機会も広がるということで、プラスの面が大きいのではないかと思っています。

また、もう一つ、教職員の側から見たときには、今現在小中一貫教育を隣接分離型で進めていますけれども、義務教育学校化して施設一体の義務教育学校ができた場合は、今まで以上に小学校と中学校の先生方が一緒に子どもの成長を考えたり、カリキュラムや教育内容を考えたりして、さらに先生方自身も子どもの教育に寄与しようという考え方が強くなり、プラスになるのではないかと思っています。一方、地域の方々の視点や保護者の方々の視点から見ますと、髙山委員が仰っていたように、地域と共にある学校ということでコミュニティ・スクールを基盤として、それを土台にして９年間で子どもが伸びていく姿をみんなで支えるというときに、小中一貫教育のさらなる発展系と考える義務教育学校というのは有効な方法ではないかと思っているところであります。コミ

ュニティ・スクールと小中一貫教育は大変親和性が高い取組でありまして、そこに義務教育学校を加えることによって、西部地区においてさらに学びの保障ができるのではないかということから、ぜひ西部地区での義務教育学校化を進めていくのが望ましいと考えています。

上 野 市 長　教育委員の皆様、貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。

学校適正規模・適正配置検討事業の西部地区における義務教育学校設置の取組について、教育委員の皆様から、様々な観点でご意見をいただいたところであります。

本市においては、義務教育９年間を通して、関わるすべての人たちで子どもたちに生きる力を育むことをねらいとして平成３０年度から小中一貫教育を全市導入しており、さらに小中一貫教育を充実させていくためには、その進化形として義務教育学校を考えているところであります。

本日は、これまでの取組から、小中一貫教育の新しい学校形態である義務教育学校の価値や考え方について、西部地区の保護者や地域の方々から一定の理解が得られているのではないかと考えられるとともに、教育委員の皆様からも次の基本構想策定段階に向けた前向きのご意見をいただいたところであります。

今後、義務教育学校設置に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところであり、教育委員の皆様におかれましては、引き続きご助言をいただきたく存じます。

なお、跡施設となる西部中学校の有効活用につきましても、今後、まちづくりの観点から、地域住民の方々のご意見を伺いながら、市の関係部局間で検討してまいりたいと考えております。

ほかに何かありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎日程第３　その他

上 野 市 長　それでは次に、「その他」ということで、事務局からは特にありませんので、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

（「特になし」の声あり）

◎日程第４　閉　会

上 野 市 長　それでは、最後に次回の総合教育会議についてでありますが、今後協議事項が生じたときなどに随時開催をさせていただくことになります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

上 野 市 長	それでは、以上をもちまして、令和７年第１回総合教育会議を閉会いたします。 ありがとうございました。